

横浜市内米軍施設に関する要望書

横浜市議会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍によって広範囲に市内が接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してまいりました。

しかしながら、横浜市内には今もなお他の大都市には例を見ない米軍施設が存在し、これらは市民生活に多大な負担をかけるとともに、都市づくりにも大きな制約を与えています。

このような中、平成16年10月、日米合同委員会において市内米軍施設6施設を対象に返還の方針が合意され、このうち、一部返還とされた小柴貯油施設については、横浜市議会による政府要望等を踏まえ、平成17年12月に陸地部分全域の返還が実現しました。

この小柴貯油施設は昭和56年の爆発炎上事故によって周辺地域に多大な被害を及ぼした経緯があり、返還方針が合意されている上瀬谷通信施設、深谷通信所等の他の米軍施設も地域にさまざまな影響を与えてきました。

横浜市は、平成18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、それぞれの施設の跡地利用について方向性を定めましたが、これを具体化していくためには地域の基地負担を踏まえた国の取り組みが特に重要となってまいります。

そこで、貴職におかれましては、横浜市民の長年にわたる負担と早期返還の願い、跡地利用への期待を十分に御理解いただき、次の要望の実現について一層の御尽力をお願いいたします。

- 1 返還方針が合意されている横浜市内米軍施設の早期返還を実現すること。
- 2 返還施設の跡地利用に当たり、市民生活に有効活用される国事業を実施すること。
- 3 返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与等の措置を講ずること。また、民有地の所有者に十分な配慮を行うこと。
- 4 返還後の跡地については、防犯・防火等の安全対策に万全を期すとともに、建物・工作物等については今後の利用の支障とならないよう適切に対処すること。
- 5 瑞穂ふ頭（横浜ノース・ドック）など他の横浜市内米軍施設及び区域の早期全面返還を促進すること。

平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日

外 務 大 臣	麻 生 太 郎	様
財 務 大 臣	尾 身 幸 次	様
国 土 交 通 大 臣	冬 柴 鐵 三	様
防 衛 庁 長 官	久 間 章 生	様
防 衛 施 設 庁 長 官	北 原 巖 男	様

横浜市議会議長

伊 波 洋之助